

# 令和7年度 上峰町保育施設利用のご案内

問い合わせ先 〒849-0123 上峰町大字坊所 383 番地 1

上峰町役場 住民課子育て支援係 (TEL52-7412)



保育施設を利用するには、上峰町から支給認定を受ける必要があります。

内容をよく読んでお申込みください。

## ▼認定区分と利用できる施設

| 支給認定区分  |      | 内容                               | 利用できる施設                           |
|---------|------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 教育認定(ア) | 1号認定 | 満3歳以上のこどもで、教育を希望する               | 幼稚園<br>認定こども園(幼稚園部分)              |
|         |      | 満3歳以上のこどもで、教育を希望し、預かり保育を必要とする※   |                                   |
| 保育認定(ウ) | 2号認定 | 満3歳以上のこどもで、保護者の就労、疾病等により保育を必要とする | 認可保育所<br>認定こども園(保育園部分)            |
|         | 3号認定 | 3歳未満のこどもで、上記同様保育を必要とする           | 認可保育所<br>認定こども園(保育園部分)<br>地域型保育施設 |

※教育時間の前後にも、ほとんどの園で預かり保育があります。

施設ごとに開始・終了時間(延長保育含む)枠を設定していますので、施設へご確認の上、入所申込の施設を希望してください。

※申込前に、こどもと一緒に入園説明会や園庭開放に参加し、施設の環境や保育内容、自宅等から施設への送迎ルートの確認をお願いします。

令和7年度年齢早見表(入所調整は4月1日時点の年齢で行います。)

| 4月1日の年齢 | 生年月日               |
|---------|--------------------|
| 0歳児     | 令和6年4月2日～          |
| 1歳児     | 令和5年4月2日～令和6年4月1日  |
| 2歳児     | 令和4年4月2日～令和5年4月1日  |
| 3歳児     | 令和3年4月2日～令和4年4月1日  |
| 4歳児     | 令和2年4月2日～令和3年4月1日  |
| 5歳児     | 平成31年4月2日～令和2年4月1日 |

申請様式がダウンロードできます。

上峰町ホームページ ⇒ 令和7年保育施設の利用申込について

▼URL <https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji0031333/index.html>

▼QRコード

